

# 保育スーパービジョンの理論と動向

若 宮 邦 彦

Theory and trends of childcare supervision

WAKAMIYA Kunihiko

キーワード：相談援助 ソーシャルワーク 保育スーパービジョン

**概要：**近年、保育所保育士には保護者への相談援助等も含めたソーシャルワーク機能が求められるようになった。さらに保育所長・主任保育士などにはソーシャルワークの体系におけるスーパーバイザーとしての役割強化が求められている。本研究ではこのような動向をふまえ、ソーシャルワーカー（社会福祉専門職）としての保育士の観点から、保育実践および保護者支援・子育て支援活動における保育スーパービジョンの基本的枠組みを俯瞰的に論考した。その結果、保育スーパーバイザーの養成についてはその基盤である保育ソーシャルワークの定義の明確化と保育ソーシャルワーカーの専門性と機能をふまえ、包括的、体系的な制度の構築や創設が必要である事が明らかになった。課題としては反省的実践家としての専門職像を確立するための組織・制度としての保育スーパービジョンの体系化が残された。

## 1. 問題の背景と目的

日本における児童福祉は一定の制度的なフレームのもとで体系的に推進されているが、生活課題としてのニーズを有する利用者（以下クライアント）<sup>1)</sup> への実際の援助実践は“ソーシャルワーク”という専門的援助技術を通じて展開されている。社会福祉の領域における保育は多岐に渡るが、本研究においてはソーシャルワーク実践としての保育を中心に論じる。

近年、保育所の地域子育て支援の拠点としての機能が注目されている。保育所保育士には、従来の乳幼児の発達支援・生活支援・教育としての保育を通じて蓄積してきた専門性を踏まえ、保護者への相談援助なども含めた児童福祉施設における社会福祉専門職（以下、ソーシャルワーカーと略）としての役割の強化が図られている。また、保育所長・主任保育士など、いわゆるリーダーの資質向上に資する指導、助言の有用性が指摘されており、この点はソーシャルワークの体系におけるスーパービジョンを示唆するものである。本研究ではこのような動向をふまえ、ソーシャルワーカーとしての保育士の観点から、保育実践および保護者支援・子育て支援活動における保育スーパービジョンの基本的枠組みを俯瞰的に論考する

ことにより、保育スーパービジョンをめぐる理論と動向を整理したうえで当面の課題について論じていきたい。なお、本研究ではスーパービジョンの教育的機能に着目し、「保育スーパービジョン」を保育実践及び保護者支援・子育て支援活動におけるスーパービジョンとして言及する。

## 2. 子育て支援と保育ソーシャルワーク

近年における急速な少子化の進行、社会構造・家庭・地域を含むコミュニティの変貌、また、個人のライフスタイルや価値観の多様化といった子どもと家庭や地域を取り巻く環境が著しく変化してきている。これらに伴い小学校就学前の子どもの保育並びに家庭・地域の子育て支援に係るニーズも多様化・複雑化してきている。

子ども自身においては生活習慣や食習慣の乱れ、規範意識の低下、運動能力やコミュニケーション能力の低下、小学校生活への不適応などといった問題が、また保護者については子育てに対する無理解や孤立化に伴う、過保護や過干渉、育児不安や虐待といった子どもと保護者の関係に起因する問題が指摘されている。

これらを背景に保育所には入所する子どもの保育のみならず、家庭・地域の様々な関係機関との

連携を図りながら、保護者及び地域の子育て家庭に対する支援を担う役割が一層高まっている。2003年7月に国、地方自治体及び企業における10年間の集中的・計画的な取組みを促進するため、「次世代育成支援対策推進法」が制定された。その基本的な考え方として、保育所等が地域子育て支援センターとして、広く地域の子育て家庭の相談に応じるとともに、虐待などに至る前の予防対応を行うなど、一定のソーシャルワーク機能を発揮していくことが必要である<sup>2)</sup>と子育て支援施策の基本的方向の1つとしてのソーシャルワーク機能の発揮・強化が打ち出され、その機能を担う保育士の専門性向上についての提案がなされた。

また、近年、これらの子育て支援の役割はさらに重視されることとなった。2008年3月改定厚生労働省「保育所保育指針」(厚生労働省・児童家庭局保育課)においては保育士が担う一部のソーシャルワーク機能として、相談援助の専門性、家庭や地域社会との密な連携、虐待予防、権利擁護機能などが今日的視点として強調された。さらに、児童福祉法第48条の3に基づき、地域の子育て拠点としての機能として子育て家庭への保育所機能の開放(施設及び設備の開放、体験保育など)、子育て支援などに関する相談や援助の実施、地域の子育て支援に関する情報の提供などと、その対象を家族・メブ・レベルへと拡大するとともに、グループワーク、コミュニティワークなどのソーシャルワークの理論が重視されたものとなった。

この背景には、保育所に対する子育て支援を中心に、幼稚園などの教育機関、医療機関、児童相談所、市町村保健センター、NPOなど様々な機関との連携・協働という新たな機能が求められてきたことがある。すなわち、その中心的役割を担う保育所保育士に対して、従来の乳幼児の発達支援・生活支援・教育としての保育を通じて蓄積してきた専門性を踏まえ、保護者への相談援助等も含めたソーシャルワーカーとしての役割の強化が図られているといえよう。

さらに、これらは乳幼児の発達支援、生活支援、教育を主とする「保育」から、保護者支援・地域

子育て支援と、そのフィールドが多岐にわたるばかりでなく、子ども家庭福祉、保育における実践方法においても、子どもの発達支援、地域子育て支援、保護者支援、アドボカシー(権利擁護)、地域支援ネットワークシステムの構築、といった援助方法を横断的かつ総合的にマネジメントするための質的転換を求めるものである。

### 3. 保育ソーシャルワーク論の動向

1990年代後半以降、地域子育て支援・保護者支援が普遍化し、その中核施設として保育所等保育施設が位置づけられると共に多くの研究者・実践者らによって、地域子育て支援・保護者支援、保育実践などを対象とする保育ソーシャルワーク論が展開されてきている。保育ソーシャルワークの基本視点として、子ども、家庭、地域をホリスティック(全人的・包括的)にとらえる視点に立脚したソーシャルワークの展開や保護者、関連機関との連携など、ネットワーク体制の構築といったコミュニティワーク(地域福祉援助技術)機能やケアマネジメント機能を示唆しているといえよう。

そうしたなかにあって、子ども・子育て支援を専門的かつ中核的に担うことのできる資質・力量を持った専門職としての保育ソーシャルワーカーに対する期待が高まり、その養成制度を構想していくことの大切さが唱えられている。

山本佳代子氏は、保育所におけるソーシャルワーク機能の実践的展開という側面から「保育ソーシャルワークに関する研究動向を、整理、考察するなかで①保育士養成課程におけるソーシャルワーク教育の充実。②リカレント教育や研修システムの充実。」<sup>3)</sup>などを提唱している。さらに伊藤良高氏は、新たな保育所機能を展開する上で保育士の専門性についてふれながら、「近年増加している家庭の子育て支援などの新たなニーズへの対応に向け、保護者支援・子育て支援をスペシフィックに担う人材の養成、教育していくシステムの在り方」<sup>4)</sup>を先験的に明示している。他にもマイクロ・レベルにおいては子育て支援の実践にソーシャルワーク的視点を導入する主張。自立支援・家庭支援のソーシャルワーク具現化の際の

スキル、課題解決型のアプローチの必要性等の主張があり、近年、今堀美樹氏<sup>5)</sup>、鶴宏史氏<sup>6)</sup>、らを中心に保育ソーシャルワーク論が展開されている。

このように近年、保育界にあっては、保育ソーシャルワークに対する関心の高まりとともに、保育者を対象とした保育ソーシャルワークをテーマとする研修も数多く開催されるようになってきている。しかしながら、保育ソーシャルワークを子どもの最善の利益の尊重、ウェルビーイングの実現に向けて、学際的領域における新たな理論と実践であるという点は認めつつも誰がどのように担うのか、具体的にどのような活動をソーシャルワークと指すのか、また、そのシステムについては統一した見解はみられないことも事実である。

国家資格である保育士はその資格・職種が児童福祉法において規定されている。その専門性については、その視点やスタンスによって様々な主張がある。山縣文治氏は「社会福祉専門職としての保育士の専門性についてあまり関心が寄せられてこなかった。」<sup>7)</sup>と指摘している。また、永野典詞氏は保育現場の実践とソーシャルワーク理論の乖離について指摘している。このような背景を鑑みると、保育ソーシャルワークという言葉が独り歩きすることになってしまい、自らの保育実践や子育て支援実践がどのように子どもや保護者、家庭の福利に貢献しうるのかという視点が欠落する可能性があり、慎重な議論が求められている。

#### 4. 日本におけるスーパービジョンの諸相

スーパービジョンはソーシャルワーク先進国であるアメリカやイギリスなどではソーシャルワーク実践において不可欠なものと位置づけられており、1870年代にはその萌芽をみることができる。日本でソーシャルワークの領域にスーパービジョンという考え方が導入されたのは1950年代初頭と考えられる。当時は主に公的機関(福祉事務所、児童相談所、家庭裁判所など)、保健医療機関などの職員を対象に行われていたが、その実践は隆盛をみることはなかった。

スーパービジョンは対人援助専門職が自らの専門性を向上させるための教育訓練の方法であり、

高度な専門機能を背景に助言・指導を行うスーパーバイザー (supervisor) と、その受け手であるスーパーバイジー (supervisee) との間に、専門知識と技術を成立させる価値体系と規範が不可欠な要素となっている。すなわち、スーパービジョンは対人援助専門職の主体性発達のための支援と専門性を高めるための育成過程と言える。

アメリカのスーパービジョン研究の第一人者であるカデューシンの大著『ソーシャルワークにおけるスーパービジョン』<sup>8)</sup>以降、スーパービジョンには支持・教育・管理の3つの機能があるとされてきた。なかでもヒューマンサービスの実践家として成長していく上での経験のある熟練者から指導を受け、自らの知識・技術を向上させる教育的スーパービジョンが重視されていた。

その後、スーパービジョンは教育のみならず、その人が所属する組織の中で専門職としての望ましい働き・機能をしているかという評価も含めた管理的側面にも焦点が当てられるようになってきた。スーパーバイザーはスーパーバイジーがクライアントに対して有効な援助効果を企図し、助言・指導を与えて支援する、さらにバイジー自らの援助観や援助内容を内省すると共に自己覚知の機会を提供するものである。

1990年代以降、日本の社会福祉は大きな転換期を迎え、社会福祉基礎構造改革後、より高度な知識や技術を有する専門職の養成が求められるようになった。そのような背景からソーシャルワーカーに対する、クライアントの複雑な生活背景からの確にニーズをアセスメントする視点、有効な援助関係を形成するためのスキルアップの必要性が高まり、スーパービジョンは普遍化していった。2000年の公的介護保険制度の成立にとともに、高齢者福祉の領域にケアマネジメント理論が導入され、新たな資格制度のもとで介護支援専門員(以下ケアマネジャー)がその中核を担う専門職として位置づけられた。当時、厚生省(現厚生労働省)がケアマネジャー指導者研修において奥川幸子氏によるグループ・スーパービジョンの概念モデルであるOGSV<sup>9)</sup>を採用し、スーパービジョンという用語がより普遍化する契機となった。中村優一氏は「スーパービジョンはスーパーバイジーの専

門職としての成長と成熟を促す教育的援助の過程である。」<sup>10)</sup>と、スーパービジョンは、その専門性を育む効果をもたらすとしている。またスーパービジョンは感情労働としての臨床に対峙するスーパーバイザーに対する支持的機能も有しており、近年「燃え尽きへの緩衝機能を持つスーパービジョン」<sup>11)</sup>が注目されている。

スーパービジョンがさまざまな効果をもたらすことは多くの先行研究においても指摘されている。しかし、組織的スーパービジョン体制の効果性や重要性に関する認知は低く、特に施設の管理者においては、その必要性を軽視している傾向すらうかがえる。この点について福山和女氏は「スーパービジョン体制構築の必要性が強調されはじめたのは、つい最近の動向である。しかし、スーパービジョン体制が専門職の人々にどのように貢献できるかは具体的に明示されていないのも事実である。」<sup>12)</sup>と指摘している。このように日本ではソーシャルワーク実践の現場においてはスーパービジョンの意義や方法等の不明瞭さと共にスーパービジョン体制の未整備が共通する深刻な問題として存在している。

## 5. 保育スーパービジョンをめぐる論点

先述のように近年、子育て支援・保護者支援と関連しながら「保育ソーシャルワーク」が注目されるようになってきている。その背景には現代の社会問題は困難性・多面性の増加、クライアントのニーズも複合化等、既存の支援体制や諸制度では解決できない課題が存在している。

厚生労働省「保育所保育指針解説書」(2008年3月)において「職員が自ら学びたいと思う気持ちは極めて貴重なものです。施設長や主任保育士をはじめリーダー的立場の職員は、その意欲を大切にしながら、指導や助言をします。また一人一人の職員が直面している問題、あるいは挑戦しようとして臨んでいる課題などを把握し、その上で、問題や課題の内容と職員の力量の両方を踏まえ、適切な研修内容や手段を提供し、助言を行います」<sup>13)</sup>と施設長や主任保育士などいわゆるリーダー的立場の職員の資質向上に資する指導、助言の有用性が指摘されており、この点はスーパービジョンを

示唆するものである。すなわち、ソーシャルワーカーとしての保育者を支援する専門的・指導的な役割を担う人材としてのスーパーバイザーの養成が急務となっているといえよう。

近年、保育界においてもスーパービジョンに対するニーズの高まりを背景に全国保育士会主催によるソーシャルワークの理論に基づいたリカレント教育として「保育スーパーバイザー養成研修会」が開催されている。今年度で第10回を迎えたが、そのコンセプトは一貫して相談援助面接技術のロールプレイ形式による演習やケアマネジメント・システムを用いた問題解決システムの習得や各種専門機関との連携のためのファシリテーション、保育所における人材養成としてのスーパービジョンなど多岐にわたりソーシャルワークの理論と実践を学ぶものである。これは保育所において中核的役割を担う主任保育士などリーダー的立場の職員を対象に、保育士をはじめとする職員が組織の一員としての役割を果たしつつ、一人の専門職として成長できるよう支援する専門的・指導的な役割を担う人材、としての保育スーパーバイザー養成を目的としたものである。

先述のように、この背景には相談援助機能の強化や、虐待などの問題への予防対応をも含めた一定の保育ソーシャルワーク機能の強化がうかがえる。しかし、これまで保育を含むソーシャルワークの領域において、具体的スーパービジョンのシステムづくりがなされていたかといえば必ずしもそうとはいえない。

野坂勉氏は、「保育所の保育内容の実態に関する調査研究報告書」(日本保育協会：1998年)の中で保育所長のスーパービジョン機能について保育内容として技術的指導、保育方針と目標の具体化と活動展開についての評価が主であると、経験知に基づく監督指導教育が重視されている点を指摘している。このように既存のスーパービジョンは上司や経験豊富な先輩による監督指導・管理といった意味合いが強く、対人援助専門職の自発的な成長を促すといった教育的スーパービジョンの要素が十分とはいえない。この点について三好明夫氏は「スーパービジョン教育を受けないでいるリーダー的立場の職員が無自覚的におこなう監督

指導的叱咤激励をスーパービジョンと誤解している『スーパービジョン的指導』の弊害<sup>14)</sup>として指摘している。

これらを俯瞰するなかで、スーパービジョン体制の未整備、ニーズの不明瞭さを背景として、ソーシャルワークとスーパービジョンの関係、保育ソーシャルワークのあり方の議論の中で各々を結びつけるものが不十分ではないかという認識にいたった。スーパービジョンに求められることは、スーパーバイザーに対人援助の本質を伝え、実践可能なレベルまでサポートし、環境調整を含めて、育成することである。今後、保育スーパーバイザーの養成についてはその基盤である、保育ソーシャルワークの定義の明確化と保育ソーシャルワーカーの専門性と機能をふまえ、包括的、体系的な制度の構築や創設が望まれる。

## 6. おわりに

保育界においては「保育所内保育・教育から、保育所が行う保育ソーシャルワークへ」というパラダイムシフトが提言されるなか、保育スーパービジョンという用語も普遍化しつつある。しかし保育スーパービジョンの明確な概念規定、その固有性を見出す事は容易ではない。また、保育実践の場におけるスーパービジョンのシステムづくりがなされてきたかといえれば必ずしもそうであるとはいえない。

今後、保育スーパービジョンの位置づけを検討していくにあたっては、あらためてソーシャルワークとしての保育に求められる知識と技術を明示していくこと。さらに、保育領域で探求されてきた「反省的实践家」としての専門職像を確立するための組織・制度としての保育スーパービジョンの体系化が課題である。

## 註

- 1) CR.ロジャーズが提唱するカウンセリング理論 (person centered approach) に依拠し、クライアントという表現を用いた。
- 2) 厚生労働省・次世代育成支援施策の在り方に関する研究会『社会連帯による次世代育成支援に向けて』2003年。
- 3) 山本佳代子『保育ソーシャルワークに関する研究動向』『山口県立大学学術情報』第6号 (『社会福祉学部紀要』第19号)、49頁、2013年3月。
- 4) 伊藤良高・宮崎由紀子『保育ソーシャルワークと保育者の資質・専門性』伊藤良高・永野典詞・中谷彪編『保育ソーシャルワークのフロンティア』晃洋書房、2011年、78頁。参照：若宮邦彦『保育ソーシャルワークの可能性』伊藤良高・中谷彪編『子ども家庭福祉のフロンティア』晃洋書房、2008年；伊藤良高・香崎智郁代・永野典詞・三好明夫・宮崎由紀子『保育現場に親和性のある保育ソーシャルワークの理論と実践モデルに関する一考察』熊本学園大学総合科学研究会編『熊本学園大学論集・総合科学』第19巻第1号、2012年、他。
- 5) 今堀美樹『保育ソーシャルワーク研究－保育士の専門性をめぐる保育内容と援助技術の問題から』－神学と人文 (大阪キリスト教短期大学紀要) 42、183頁、2002年。
- 6) 鶴宏史『保育ソーシャルワーク論 社会福祉専門職としてのアイデンティティ』あいり出版、2009年。
- 7) 山縣文治『保育サービス』庄司洋子、松原康雄、山縣文治編『家族・児童福祉』有斐閣 1998年、119頁。
- 8) Kadushin, A. "Supervision in social work" (3rd ed.) Columbia university Pres, 1966.
- 9) OGSV：奥川幸子によるピア・グループ・スーパービジョンの概念モデル。2001年に厚生労働省が実施した介護支援専門員指導者研修において用いられた。
- 10) 中村優一ほか編者『社会福祉方法論 講座Ⅱ』誠信書房、1985年。
- 11) 渡部律子『社会福祉実践を支えるスーパービジョンの方法－ケアマネジャーにみるスーパービジョンの現状・課題・解決策－』社会福祉研究、財団法人鉄道共済会、第103号、2008年、69頁。
- 12) 福山和女『ソーシャルワークのスーパービジョン－人の理解の探求』ミネルヴァ書房、2005年、i頁。

- 13) 厚生労働省 保育所保育士指針の改定について（報告書）第6章。
- 14) 伊藤良高・香崎智郁代・永野典詞・三好明夫・宮崎由紀子『保育現場に親和性のある保育ソーシャルワークの理論と実践モデルに関する一考察』熊本学園大学総合科学研究会編『熊本学園大学論集・総合科学』第19巻第1号、2012年、他。

## 謝辞

本論文の執筆にあたり、ご指導をいただいた熊本学園大学社会福祉学部子ども家庭福祉学科伊藤良高教授に深謝いたします。また、本研究に大きな示唆をいただいた日本保育ソーシャルワーク学会役員の皆さまにも心より感謝申し上げます。